

【日高市おでかけワゴン】 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃に関する 意見を募集しています

- 現在、実証運行を行っている「おでかけワゴン」について、令和8年6月からの本格運行への移行に伴い、道路運送法第9条第4項及び第5項に基づき、住民、利用者その他利害関係者に対して、下記のとおり運賃を定めるための意見募集を行います。
- なお寄せられたご意見は、日高市地域公共交通協議会運賃協議部会における協議の参考といたします。

意見募集について

募集期間

令和7年11月14日（金）から令和7年12月12日（金）まで

提出方法

日高市ホームページに、「意見様式」を掲載しています。こちらをダウンロードしていただき、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・意見内容を記載し、以下の①～④のいずれかの方法により提出してください。なお、各閲覧場所でも意見書様式を受け取ることが可能です。

- ① 必要事項を記載した「意見様式」を添付し、以下記載のメールアドレス宛に送信
- ② 必要事項を記載した「意見様式」をFAXで送付
- ③ 必要事項を記載した「意見様式」を郵送にて市役所に送付（郵送料金は個人負担）
- ④ 必要事項を記載した「意見様式」を危機管理課交通政策室窓口（市役所3階）に直接提出

意見を提案できる方

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ③ 市内の学校に在学する方
- ④ その他利害関係を有する方

提出先

担当課：日高市役所 総務部 危機管理課交通政策室 交通政策・交通安全・防犯担当

郵送：350-1292 埼玉県日高市南平沢1020番地

TEL：042-989-2111（内線3346）

FAX：042-985-3371

電子メール：link@city.hidaka.lg.jp

資料の閲覧場所

- 市役所1階行政情報コーナー
- 市役所3階危機管理課 交通政策室
- 各公民館
- 生涯学習センター
- 総合福祉センター「高麗の郷」
- 文化体育館「ひだかアリーナ」
- 市ホームページ

【詳細はこちら】

日高市

意見募集に関するページ

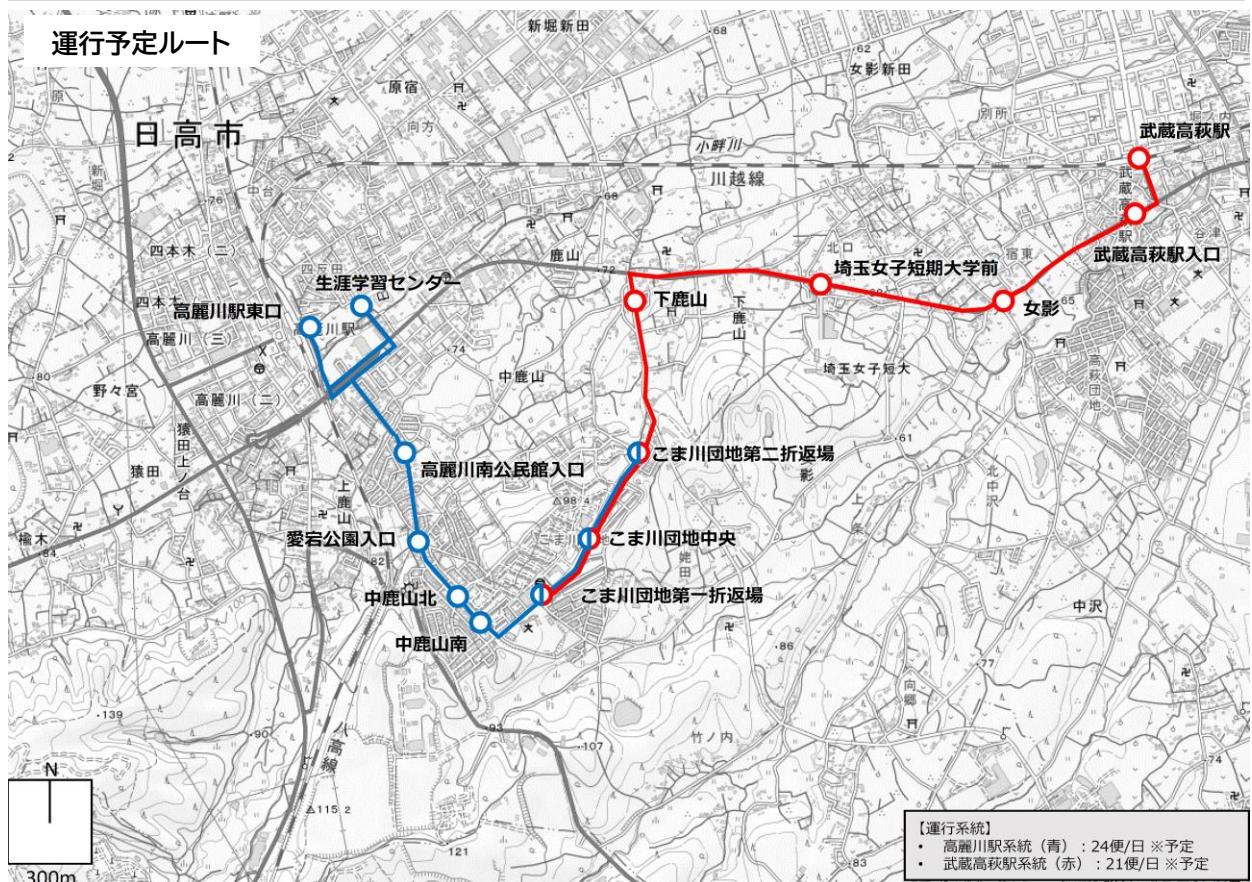


注意事項

- 提出できる意見は「運賃」に関するものに限ります。
- 意見に対する個別の回答は行いません。

「一般乗合旅客自動車運送事業」の概要

運行ルート(案)



運賃の種類と額

I 乗車

大人	200円
小人（小学生以下）	100円
学生（中学・高校・大学・専門学校生等）	100円
未就学児	無料
※障がい者は大人・小人（小学生以下）	運賃の半額

適用方法

- 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳アプリ「ミライロID」でも可）を提示した場合に適用し、その介護人も大人・小人運賃の半額となります。
- 学生料金は、学生証（生徒手帳含む）を提示した場合に適用します

運行曜日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く毎日

運行車両

ワゴン車両（乗車定員10人 ※運転士含む）

運行予定事業者

市内タクシー事業者（日高ハイヤー株式会社、高麗川交通有限会社）を予定